

その一方で、①設置コスト・運営コストが莫大、②現行は農家による農地での取組に対する支援が中心、③「農業」を行う「工場」のため、企業立地制度等における取扱が未整理など、「供給コストの低減」と「基盤となる事業環境の整備」を主な課題として指摘しています。

植物工場の普及に向け、現在農林水産省は、民間企業等が農用地区域外に整備する取組も補助対象として認めるなど、工場設置の補助対象を拡大しています。また、認定農業者等を対象とした様々な融資制度があり、植物工場の施設整備等にも利用できるとしています。

また経済産業省でも、地域イノベーション創出開発事業による研究開発の支援や農商工等連携事業計画の認定による事業者支援などを行っています。

4月中を目途に取りまとめるWGの報告書の案では、さらなる支援策を講じることで、技術開発に伴う生産コストの3割削減と設置箇所の100箇所増を3年後の目標として掲げています。

さらに、地方自治体に期待する役割として、①地域毎の特性を踏まえた植物工場の立地戦略を明確化し、部局横断的な対応により、事業者が相談・提案しやすい環境の整備、②企業立地促進法に基づく地方自治体の基本計画に集積業種として農業(植物工場)を位置づけること、また、その上で企業立地支援策(立地助成・インフラ整備・税制等)の措置を講じること、などが挙げられています。

植物工場は、食の安全・安心の確保や食料自給率の向上に加え、新たな雇用の創出や地域の産業振興などの面でも期待されており、自治体独自の積極的な誘致・振興策が望まれます。(よ)

=====

II 広域連合からのお知らせ

①平成20年度政策課題共同研究報告書

当広域連合では、県や市町村が直面している政策課題について、広域連合構成団体(県、市町村)職員等が共同で調査研究を行っています。

平成20年度は、下記2テーマについて研究し、報告書をまとめました。

- ・見える！見せませす！財政状況
- ・温暖化対策における自治体の役割

報告書は、県主管課、各市町村研修担当に配布させていただきましたのでご覧ください。また、業務で利用される場合は無償で、それ以外の場合については1冊500円での有償にて提供しております。なお、入手方法につきましては直接お問い合わせいただくか、下記ホームページをご覧ください。

報告書の入手方法については↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/hanpu.htm>

平成20年度政策課題共同研究の報告書概要版については↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/01/H20/H20gaiyou.pdf>

②平成20年度行政課題研究報告書

当広域連合では、県や市町村が直面する行政課題について、当広域連合政策管理部政策研究担当職員などが共同研究の形式で基礎的な調査研究を行う「行政課題研究」を実施いたしました。

平成20年度は、政策研究担当職員が「地域学の可能性」をテーマに取り上げ調査研究を行い、このほど報告書としてまとめられました。

下記ホームページにて概要を公表していますので、是非ご覧ください。またこちらの報告書を入手したい方も、上記「政策課題共同研究報告書」と同様の方法でお願いいたします。

平成20年度行政課題研究の概要については↓

http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/80kenkyu/05/H20/H20_CG.htm

③平成21年度彩の国さいたま人づくり広域連合自主研究グループ募集中

当広域連合では、行政の推進に必要と認められる事項について研究活動を行う、県職員又は市町村職員を主たる構成員とする自主的に結成された研究グループに対して、支援を行っています。

つきましては、平成21年度の自主研究グループを募集しますので、是非、御応募ください。

詳細は↓

<http://www.hitozukuri.or.jp/jinzai/seisaku/81sien/05/jihatsu.htm>

Ⅲ 現場レポート

政策課題研究

「公共サービスをネクストステージへ～指定管理者公募・選定の最適条件～」

自治大学校第1部課程第111期 小沢 きよみ

自治大学校第1部課程は、全国から集まった都道府県・政令市職員が、約半年

間にわたり寮で生活をともにしながら、法律や地方行政について学ぶ研修です。この研修は、講義だけでなく、研修生自身が主体的に取り組む演習も充実しており、その中で最も大きなウエイトを占めているのが、政策課題研究です。

この研究は、研修生が4～5名のグループに分かれて進めます。現状の分析、実地調査による先進事例視察、関連企業や団体、専門家等へのヒアリング調査を経て、課題を整理し、その解決策としての提言を考え、以上を論文として執筆するものです。

最終的には、東京大学名誉教授である大森彌先生をはじめとする講師の先生方をお招きし、発表会を開催しました。

私が所属したグループは、指定管理者制度について研究しました。

全国の自治体では、平成15年の地方自治法改正を受けて、指定管理者制度の導入を進めましたが、その導入を急いだあまり、必ずしも各施設の目的に合った形での運用がなされていないのが現状です。これからの数年間、多くの自治体では最初の指定期間が満了となり、次の指定のための公募のピークを迎えます。私達は、これを見直しの好機と捉え、制度の導入段階、公募及び選定に焦点をあてて検討することとしました。

その結果、まずは指定管理者制度導入前に各施設のミッション(=当該施設が担うべき使命、役割のことであり、施設の目指すべき方向性を示す基本理念)を確立した上で、それに基づいた公募、選定を行うことが最も重要であること、民間企業が自社のノウハウを活かすことができるとともに、自治体にとっても施設のミッションを確実に達成してくれる指定管理者と出会えるような公募・選定を行うことが重要であること、との結論に至りました。

この研究は、成果物としての論文の完成度もさることながら、論文完成までの過程に学ぶべき部分が多いといえます。メンバー一人ひとりの問題意識や解決に向けての考え方を出し合い、そこからグループとしての提言を創り出す、これは自治体での政策形成プロセスに十分活用できるものと思います。

この研究での学びも含め、自治体で得た知識、研修生同士のネットワークは、何にも代えがたい貴重な財産です。これを、自らの糧として今後の業務に活かしていきたいと思います。

=====
★☆ご意見・掲載希望★☆

今月号のeシンキングはいかがでしたか？ご意見・ご感想がありましたら下記担当までお寄せください。また、各コーナーでは皆様からの参加レポートなどの情報提供を随時募集しています。「これは記事になるかな？」というものがあれば、お気軽にご連絡ください。

[eシンキング／毎月15日発行]

発行元

彩の国さいたま人づくり広域連合 政策管理部(山形・吉野)

〒331-0804 さいたま市北区土呂町2-24-1

TEL:048-664-6681FAX:048-664-6667

WebPage: <http://www.hitozukuri.or.jp>

E-Mail: jinzai03@hitozukuri.or.jp

=====